

第6章

計画の推進方策

第6章 計画の推進方策

1 協働のまちづくりの推進

(1) 協働のまちづくり意識の醸成

地域における様々な課題やニーズに対応しながら、地域の特性を活かした魅力あるまちを実現するため、市民等と行政が、それぞれの役割と責任を自覚し、協力してまちづくりに取り組む協働のまちづくりを推進します。

このため、協働のまちづくりの意義、各主体の役割分担などに関する意識啓発、取組事例の紹介などを通じて、協働のまちづくりに向けた市民等の意識の醸成を図ります。

■協働のまちづくりの意義

【市民等】

- 地域の実情や市民等のニーズを反映したキメ細かなまちづくりができる
- 地域住民の創意工夫による個性的なまちづくりができる
- 自助、共助、公助による災害への対応など、より効果的な取組ができる
- NPO法人、事業者等のまちづくりへの参加、地域貢献の機会が増大する
- 取組を通じて、自治意識の向上、まちの活性化など幅広い効果が期待できる など

【行政】

- 地域の実情や市民等のニーズに対応した的確な施策を実施することができる
- 市民等との役割分担により、効果的・効率的な施策の実施ができる
- 民間活力の活用により、活力のある都市運営を行うことができる など

(2) 協働のまちづくりの環境づくり

ア 分かりやすい情報提供

市民等のまちづくりに関する理解を深め、主体的なまちづくりを促進するため、市広報やホームページなどを活用し、まちづくりの課題、協働のまちづくりの取組の状況、都市計画の仕組みや各種制度の内容などの情報を分かりやすく提供します。

イ 市民等の意見の反映

市民等の意見や多様なニーズをまちづくりに反映するため、アンケート調査、ワークショップ方式による計画づくり、パブリックコメントなどの実施、審議会や委員会の委員への参画など、市民等が積極的に意見やアイデアを提案できる機会を拡充します。



ウ 市民等のまちづくりの支援

出前講座の開催や住民自治組織等へ市職員が出席するなど、市民等のまちづくりに向けた環境づくりを支援していきます。

また、市民等による取組の成果を都市計画に反映させ、実行性のあるものにしていくよう、都市計画に関する提案制度の活用を支援します。

2 計画の適切な運用

(1) 計画の共有

本計画を市民等と行政で共有するため、市広報やホームページなどを活用するとともに、自治会の会合など多様な機会を通じて、計画の内容を周知します。

(2) 市における関連施策との連携

都市計画に関連する施策分野は広範囲にわたります。

このため、本計画の実施にあたっては、竹原市総合計画をはじめ、立地適正化計画、地域公共交通総合連携計画、緑の基本計画、地域防災計画、環境基本計画などの上位計画、関連計画との整合性を確保するとともに、計画相互の調整、必要に応じた修正等を行いながら、効果的に施策を推進します。

(3) 効率的な都市運営

厳しい財政状況の下で都市計画の課題や市民等のニーズに対応した施策を効果的に進めるため、計画した施策や事業について、緊急性、費用対効果などを考慮しながら、効率的な施策の推進を図ります。

また、都市施設等の整備、維持管理等にあたっては、ストックマネジメントの視点から既存施設の有効活用を図るとともに、民間活力の活用による都市の再整備や市民参加型の施設管理を進めるなど、効率的な都市運営を推進します。

さらに、今後の社会経済情勢や国、県等における都市計画に係る政策の変化等を踏まえ、上位計画との整合を図りながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 関係機関との連携

(1) 国、広島県等との連携

国、広島県等の関係機関との連携を図りながら、道路、港湾などの基盤整備を促進します。

また、本市の特性を反映した都市計画を推進するため、国、広島県などの関係機関との連携を強化し、本計画に基づく諸施策への積極的な支援を要請していきます。

(2) 近隣市町との連携

近隣市町と連携しながら、交通対策、廃棄物処理対策、防災対策、環境対策、景観対策などに係る施策、事業の効果的な展開を図ります。

(3) 民間事業者等との連携

公共施設ゾーンの再整備など民間のノウハウや資金の活用が考えられる事業、民間が主導することが適切な事業などについては、公平性、透明性の確保に配慮しながら民間活用を進めることとし、そのための仕組みの整備を図ります。

また、都市拠点などにおける地域の魅力づくりに向けたエリアマネジメントの展開など、民間事業者等との連携により、活力あるまちづくりを進めます。